~消費者注意情報~

引越業者とのトラブルに注意! ~契約前に解約条件などをしっかり検討・確認しましょう!~

令和7年3月4日

相談事例

引越業者の比較サイトを利用して数社から見積もりを取り、そのうちの一社に電話 した。引越希望日と大体の荷物量を伝えたところ、光回線等の契約をすれば特典サー ビスの割引で、引越代が55,000円になると説明された。安さにひかれ申込み、段ボ ール 20 個分を受け取った。しかし、特典サービスの条件が厳しく引越代の割引がで きないと分かったため、メールでキャンセルを申し出たところ、見積もりどおり受け 取っていた段ボール代11,000円を支払うよう返事が来た。払う必要はあるのか。



(20歳代 男性)

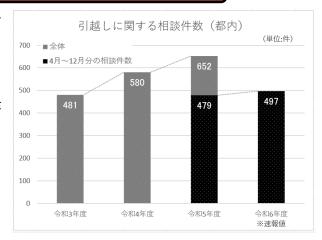
ココに注意!・・・東京都消費生活総合センターからのアドバイス

都内の消費生活センターに寄せられる「引越し」 に関す る相談件数は、ここ数年、増加傾向にあります。

★ 見積書をよく確認しましょう!

引越しを依頼する時は必ず見積書を取りましょう。作 業内容や価格の内訳だけでなく、解約条件等もしっかり 確認し、不明な点は引越業者に説明を求めましょう。

★ 引越しを解約する場合、すでに実施又は着手した。 段ボール代等の費用の支払いが必要な場合があり ます!



国が定める標準引越運送約款では、引越しの中止に伴う解約手数料は引越予定日の2日前から発生しま す。しかし、引越業者がすでに実施したサービスがあったり、引き渡した段ボール代等があったりする場 合、その費用については、3日前までに解約を申し出ても、請求されることがあるので注意が必要です。

★ 特典サービスは本当に必要かよく考えましょう!

事例のように、光回線等の特典サービスを申込めば、引越代が安くなると勧められることがあります。し かし、特典サービスの申込手続が煩雑だったり、解約時に違約金を請求されたりすることもあります。安さ に惑わされず、特典サービスの内容や条件を確認し、本当に必要かよく考えましょう。

★ 引越しのことでトラブルになった場合は、最寄りの消費生活センターに相談を!

東京都消費生活総合センター 03-3235-1155 お近くの消費生活センター 局番なし188(消費者ホットライン)

<悪質事業者通報サイトへ情報をお寄せください> https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/tsuho/

寄せられた情報は、悪質事業者の指導や処分に役立つほか、都民の皆様への情報提供、啓発につながります。